

令和3年度第2回（第52回） 浜田市行財政改革推進委員会 会議録

日時 令和3年8月4日（水）10時～11時25分

場所 浜田市役所西分庁舎1階

浜田まちづくりセンター研修室

[進行/行財政改革推進課長、会長]

◆ 開会（10時）	
行財政改革推進課長	<p>ご案内しておりました時刻になりましたので、只今から令和3年度第2回浜田市行財政改革推進委員会を開会します。</p> <p>委員の皆様には、本日は、お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>私は事務局を務めます、行財政改革推進課の湯浅です。</p> <p>はじめに、この会議は、公開で行いますのでご承知おき願います。</p> <p>開会に当たり、光延会長からご挨拶をお願いします。</p>
1 あいさつ	
光延会長	<p>暑中お見舞い申し上げます。</p> <p>ちょうど盆に入る時期でして、1年間で一番暑い時期でございます。こうして多くの委員の皆様、それから市の職員の方々にお集まりいただきまして、ここに会議を進めさせていただきたいと思っております。私はこういった会議がどういう役割をしているのか時々考えることもありますが、今ちょうどオリンピックが開催されています。昨今特に話題になりました、三浦龍司選手は地元を離れて4年間で世界に羽ばたく大活躍をされており、非常に感銘を受けました。私たちはそういった地元の誇らしい人材を育てるような社会を作っていく、その一端を担っているのかなと改めて思ったところでございます。</p> <p>暑い中ですが、11時30分までには終了する予定にしておりますので、どうぞご協力よろしくをお願いします。</p>
行財政改革推進課長	<p>続きまして、本日の資料を確認させていただきます。</p> <p>本日お手元に、レジュメ、出席者名簿、<b>資料1-2</b>及び<b>資料1-3</b>をお配りしています。また、先般事前送付しました<b>資料1-1</b>、<b>資料2</b>をご持参いただけましたでしょうか。資料があるかご確認ください。</p> <p>次に、本日の欠席者をお知らせします。レジュメの裏面、2ページの「浜田市行財政改革推進委員会 委員名簿」をご覧ください。豊田副会長、齋藤委員が所用のため欠席されています。</p> <p>次に、市職員につきましては、3ページに「浜田市行財政改革推進本部幹事名簿」を掲載しています。本日は、議会事務局長が欠席です。</p> <p>また、産業経済部長の代理で商工労働課長、金城支所長の代理で金城支所防災自治課長、旭支所長の代理で旭支所防災自治課長が出席しています。</p>
行財政改革推進課長	<p>それではここで、前回の会議の内容と本日の協議内容を確認いただきます。</p> <p>前回は、7月8日（木）に、2点ご審議いただきました。1点目は「行財政改</p>

革実施計画（令和2年度実績及び令和3年度計画）（案）」についてです。一部未確定の項目がございましたが、確定後、最終的に9月議会で報告いたします。2点目は「浜田市行財政改革大綱（素案）」についてです。前回の会議等でいただいた、素案に対するご意見を「7月修正案」として反映し、会議後に郵送させていただいたところです。

本日は、「浜田市行財政改革大綱」について及び「行財政改革に係る申し入れ」について、ご協議いただくこととしています。大綱については、「7月修正案」に対するご意見を「パブリックコメント案」として反映し、「7月修正案」と併せて本日配布しております。

会議時間は、1時間30分程度を予定しておりますので、よろしく申し上げます。それでは、以降の議事進行は、光延会長にお願いいたします。

## 2 議題 (1) 浜田市行財政改革大綱について

光延会長	<p>それでは、議題(1)に移ります。</p> <p>「浜田市行財政改革大綱」について、事務局から説明をお願いします。</p>
行革推進係長	<p>(<a href="#">資料 1-1</a>、<a href="#">資料 1-2</a>、<a href="#">資料 1-3</a>)について説明)</p>
光延会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、委員の皆さまからご意見、ご質問をいただきたいと思っておりますので発言される方は挙手をお願いします。</p>
浅浦委員	<p>パブリックコメント案の5ページ「市民との協働によるまちづくり」について、「全ての人々が一体となった持続可能で元気な浜田」というフレーズにあまり親しみを感じず、まちづくりの主役が市民であるということ考えると少し分かりづらいのではないかという意見を出させてもらいました。まちづくり推進条例の前文ではなく本文にある、「それぞれが共に考え、行動し、誰もが幸せに暮らせる魅力ある地域社会の実現」と書いてある方が、受け止めやすいのではないかと思います。</p> <p>また、例えば、小学生はまちづくりについての学習を行っていますので、大学生の援助を受けながらフレーズの募集等を行えば、さらに良いものができたのではないかと思います。</p> <p>それともう1点、6ページの「活用」を「推進」に修正した箇所ですが、現在、政府で考えられているのは、太陽光パネルの設置を増やしていくということで、経済産業省、国土交通省、環境省等による有識者会議でも新規の公共施設には太陽光パネルの設置を義務付けるという話が出てきているようです。埼玉県所沢市ではそういった取組が先進していますので、参考にするとよいかと思います。</p> <p>一方で、太陽光パネルの設置については、約130の自治体が規制する条例を設けており、リサイクルに関しては、2030年後半頃から廃棄が増え、処分の問題が出てきます。製品によっては有害物質も含まれており、埋め立て処分が難しいといったこともあるようです。そういったことも含めたうえで、具体的な</p>

	<p>計画があればこの文言を記載してもいいのかなと思いますが、何もないのに「推進します」としてもできないと思います。そのあたりの回答をお聞かせいただきたい。</p>
地域政策部長	<p>まず1点目、資料5ページ中段の「市民との協働によるまちづくり」について、「全ての人が一体となった持続可能で元気な浜田」という表現は、協働のまちづくり推進条例の前文で掲げている表現でございます。これは条例を制定するときも市民の皆様にお集まりいただき、条例検討委員会のなかでこういった表現で考え方を整理したところでございます。ただ、行革の大綱に記載するにあたって、市民との協働のまちづくりの考え方、表現として、「誰もが幸せに暮らせる魅力ある地域社会の実現」の方が、より分かりやすいということであれば、表現を変更することは、協働のまちづくりの趣旨が変わるものではないので、委員の皆さままで整理していただければと思っております。</p>
光延会長	<p>この場で審議することはできませんので、委員のご意見や別の計画との整合性を踏まえて、市の方で整理していただきたいと思います。</p>
地域政策部長	<p>分かりました。</p>
市民生活部長	<p>続いて、再生可能エネルギーの活用を「検討」から「推進」にするからには具体的な計画が必要なのではないかという趣旨のご意見であったかと思えます。ご指摘のとおり、菅総理大臣が所信表明にて、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会を目指すと言われ、国においては公共施設に太陽光パネルの設置を義務付けるという施策を検討されております。浜田市においても、太陽光に限らず、太陽熱、風力、バイオマス等の再生可能エネルギーの導入を促進する方針がすでに、総合振興計画に記載されております。そのことについては、市民の皆さまも推進すべきというお考えだろうと思っております。そういったことを受けて、太陽光パネルの設置は、省エネ、再エネとしてだけではなく、エネルギーの自給自足や災害時の対応等含めて考えていきたいと思っております。そのうえで、施設の再配置においては、場合によってはより経費が掛かることもありますが、そういった視点で進めていくということをご理解いただきたく、「推進」に改めさせていただきました。</p>
高橋委員	<p>「自主財源の確保」のふるさと納税についてですが、個人版ふるさと納税でいえば、早くから取り組んでいたこと、また、返礼品を送ることにより、自主財源の確保と併せて水産業を中心として企業が活性化しています。これは、ふるさと寄附推進室を設けて、行政と事業者が一体となって取り組んできた結果だと思えます。昨年度、金額が下がったといっても、中国地方ではトップ、全国でも120番台という実績です。30万件ほどの寄附者のデータがあること、8万人にメルマガを送っていることが功を奏し、リピーターが増えています。近年は競争が激しくなり、なかなか寄附金を増やすことにはつながっていませんが、10億円以上の寄附金があるのは、早くから行政と事業者が一体となって取り組んでいたことが大きな要因であると思えます。</p> <p>一方、企業版ふるさと納税は全く趣旨が違い、地方貢献に係る事業です。地</p>

	域課題を全庁一体となって洗い出すという意味でも、まずは、担当部課を設置し、取組を強化していただきたいと思います。
地域政策部長	企業版ふるさと納税については、議会からも体制強化や窓口の一本化といったことはご指摘いただいております。個人版と企業版の取り扱いについては、現在市の内部で、窓口の一本化等を整理、検討しているところですので、ご理解いただければと思います。
宮本委員	4 ページ「浜田市総合振興計画の推進」について、人口減少を最大の課題とし、食い止めるための取組を進めていくということですが、人口減少の原因が何かということをおおきく考えるべきではないかと思ひます。今、浜田圏域は島根県の中で、健康寿命が最下位であるということが大きな課題かと思ひますので、健康寿命の延伸への取組といった文言を入れていただけないでしょうか。
副市長	人口減少については、少子高齢化や出生率の低下、転入転出による若い人の減少等あるかと思ひますが、基本的には、浜田市で元気に健康で暮らしていただくということが非常に重要だと思ひます。ただ、これは行財政改革の大綱ですので、文言として記載できるか分かりませんが、総合振興計画の方では入れさせていただきます。重要な視点であることは認識しております。
上野委員	5 ページ目の「市民との協働によるまちづくり」について、「住民、企業、NPO、島根県立大学をはじめとした教育機関など…」という記載があるため、その後の「官民協働」という表現を、「産・学・官・民協働」という表現にすると良いのではないかと思ひました。
総務部長	おっしゃるとおり、前段を受けて表現を改めた方が良いというご指摘であると思ひますので、もう少し整理します。ありがとうございます。
<b>2 議題 (2) 行財政改革に係る申入れについて</b>	
光延会長	それでは、議題(2)に移ります。 「行財政改革に係る申入れ」について、説明をお願いします。
行革推進係長	(資料2)について説明)
光延会長	ただ今、説明がありました。 それでは、委員の皆さんからご意見、ご質問をいただきたいと思ひますので発言される方は挙手をお願いします。
石川委員	3 番目の時間外手当の削減に関する申入れですが、それに対する回答が「上限を決めました」という内容です。具体的に上限はいくらでしょうか。 また、上限をいくらにしたら何%削減できるといったシミュレートをされているのでしょうか。数値データで示していただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。
人事課長	まず時間外の上限規制についてですが、昨年度から取り組んでおり、1 か月あたり 45 時間、年間 360 時間を上限ということで、時間外の規制をしております。もちろん財政的な面もありますが、職員の健康管理という面が目的の大きなウエイトを占めていると考えております。

	<p>また、時間外の数値的な部分ですが、現在、年間1億4千万円ほどの時間外手当が発生しております。行財政改革実施計画のなかで、時間外縮減の取組を行っており、減少傾向はございますが、職員全体の人数もかなり減っております。そうした中で、行政サービスの維持も必要となりますので、時間外の抑制だけでなく、事務事業の効率化や簡素化も併せて取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>次に、時間外のシミュレートについてですが、大変申し訳ありませんが、どの程度削減すればいくら財源が発生するといったことは現在行っておりません。令和2年度の時間外業務時間は、前年度の約85%まで下がっており、金額的には、約2千万円削減しております。これは時間外抑制の取組成果もあろうかと思いますが、コロナウイルスの影響もあるかと思っております。コロナウイルスの影響でできなくなった事業も多数あり、正確な時間外の情報が把握しづらいという現状ですが、時間外の縮減については、今後の行革の中で財政の面、職員の健康管理の面から引き続き、数値等お示ししながら進捗管理していきたいと思っております。</p>
浅浦委員	<p>2番目の保育料に関する申入れですが、第3子に対する支援に重点を置くという回答をされています。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を確認しますと、合計特殊出生率が1.65であり、それを令和22年に2.17を目指すと言われており、かなり無理がある数字ではないかと思えます。2014年に生まれた子供が約400人とのことで、そのうち第3子の割合はどのくらいなのでしょう。</p> <p>また、実際に子育てするとわかりますが、3人目は結構大変です。3人目に重点を置くというよりは、1人目、2人目に重点を置いた方が良いと思います。そのあたりのお考えを伺いたいと思います。</p>
健康福祉部長	<p>この申し入れについては、令和3年1月のものであり、第3子に関する支援という記載がありますが、浜田市としては、第1子、第2子に対しても応援金を支給するということで変更して実施しております。これは、島根県の「しまねっ子すくすくプラン」の別冊から、3人目が本当は欲しいけれどなかなか難しいという内容のアンケート結果があり、そのことから応援金を実施しております。なお、第3子の割合については、申し訳ありませんが、統計は取れていないというのが現状です。</p>
浅浦委員	<p>第3子を生んでいく中で、お金よりもサポートを充実していく施策の方が重要ではないかと思えます。例えば、男性の育休取得に関して、市役所でもっと推進されて、男性が育休を取りやすければ子育てもしやすいと思えます。そういった施策をもう少し考えていただきたいと思えます。</p>
健康福祉部長	<p>現在、お子さんが病気ということであれば、病後児保育を実質直営で行っており、来年からは病児・病後児保育を新たに実施する予定です。また、子育て支援センターやまかせて会員などの制度があり、家事のサポート等も行っております。ご相談をいただければ、できる限りのサポートはしたいと考えております。</p>

佐々木委員	現在浜田市に、子どもが病気になったときに預けられる病院等は何か所あるのでしょうか。
健康福祉部長	病児・病後児保育ということかと思いますが、病院で預かるということは現在浜田市ではありません。病後児保育を浜田市の直営で行っております。
佐々木委員	そこで働く方は、保健師や幼稚園の先生といった方でしょうか。
健康福祉部長	保育士と看護師です。
光延会長	1番目の職員採用年齢制限の撤廃に関する申入れについて、他の自治体でどのような年齢制限となっているのか、わかる範囲でお伺いしたい。また、職員の年齢構成について、目指しているイメージをお伺いしたい。
人事課長	<p>職員採用年齢については、県内の自治体では大きく異なっております。浜田市においては、一般事務員の社会人経験者枠は年齢を以前よりも引き上げて募集を行っており、技術職につきましても、特定の資格を前提として、年齢を引き上げている状況です。</p> <p>また、浜田市の職員の年齢構成ですが、20代後半から30代の職員が非常に少なく、40代後半は比較的多いという状況です。そのような現在の職員の年齢構成から、10年後、15年後に管理職の人数不足が予測されること等を踏まえ、職員採用を行っているところです。できるだけ均等な年齢構成となるよう対応していきたいと考えております。</p>
石川委員	<p>4番目の申入れに関連するのですが、まちづくりセンター設置条例の中で今年度からコーディネーターを配置していますが、機能しているのでしょうか。</p> <p>また、制度が始まって数か月であり、モニタリング等はできていないかと思いますが、費用対効果はどのようなのでしょうか。住民自治という考え方のもと、自分たちでできることはある程度自分たちで行うことが行革につながり、それが財政効果として生まれてくるかと思えます。申入れに対する回答の最後に、「市職員が地域活動に参画しており」というようにあり、地域担当制が難しいので、地域の中で役員になって進めていくということかと思えます。そういったことに関する研修も実施するということですが、これからこういった形で行っていくのでしょうか。</p> <p>また、地域担当制について、10年ほど前、三隅町でもこういった制度がありましたが、実際は機能していないという検証でした。例えば、浜田に1人、金城、旭で1人、弥栄、三隅で1人の計3人を地域政策部に配置し、現場に入っていくというのはどうでしょうか。本当に推進したいならそれくらいのことをやっていくべきだと思います。公務員がフレックスタイム制を導入することは難しいと聞いていますが、民間では当たり前の話です。地元の会議に参加するため、そういったことも抜本的に見直していかないと、制度が形骸化していきます。また、地域担当制で何をするかという、総合交付金については、交付金が足りない地域もあれば、余っている地域もあり、これを何とかしないと税金の無駄につながります。ですので、3人の職員が専従して、地域の実態をしっかり把握し、配分を行うというやり方が良いのではないのでしょうか。</p>

	2点、3点言いましたが、いかがでしょうか。
光延会長	少し要点をまとめていただけないでしょうか。
石川委員	まず、地域参画の研修とはどういったことなのかということ。次に、地域担当制は実施しないということですが、政策的にはできなくても本質的に皆さんが理解しているのかということ。最後に、総合交付金の配分方法についての考えをお伺いしたい。
地域政策部長	<p>まず、職員の地域参画の研修につきましては、今年4月に協働のまちづくり推進条例が制定され、改めて全職員を対象にオンライン研修を開催しております。この研修では、市長自ら協働のまちづくりの重要性や地域への参画について指示していただいたところです。もちろん1回だけではなく、職員の地域参画の重要性については、繰り返し研修を行っていきたいと思っております。</p> <p>次に、まちづくり総合交付金の配分についてでございます。色々なご意見があり、各地域の状況も違うかと思いますが、概ね5年に1度見直しをするようになっており、地域の代表の方にも集まっていたり、見直しをしております。昨年度少し見直しを行い、高齢化加算といった制度を導入させていただいたところでございます。配分については、しっかり活動をしておられる地域に重点的に配分したいという考えから、課題解決特別事業といった、枠の拡充も今回行っておりますので、しっかりご活用いただきたいと思っております。</p> <p>また、地域担当制についてですが、今年度からまちづくりコーディネーターを配置し、推進しているところでございます。また、職員が自ら地域に関わるということについても、協働のまちづくり推進条例に謳っておりますので、しっかり周知していきたくと考えております。地域に専従での取り組みではないかもしれませんが、各地域に1名ずつ配置をしており、その中でまちづくり委員会に参加していただき、交付金の有効活用に関する話も聞いております。人数的にすべての地域に出向くことは難しいかと思いますが、できる限り対応していただいているところでございます。コーディネーターにつきましては、フレックスタイム制のご提案がありましたが、柔軟な勤務ができるよう、午後から出勤するといった勤務体系も導入しているところでございます。</p>
馬場委員	1点だけご意見させていただきます。先ほどお話がありましたが、時間外手当の削減については、やはり必要不可欠なこともございますので柔軟な対応が必要かと思えます。重要なのは、業務の効率化や平準化、事務の簡素化や削減等を推進し、結果として時間外が削減したという形が望ましいのではないかと考えております。
佐々木委員	先ほどの職員数について、20代後半から30代の職員数が少ないということですが、辞められる方もおられるかと思えます。その方たちが辞められる理由は把握されているのでしょうか。
人事課長	おっしゃるとおり、20代後半、30代の職員の退職が増えており、人事課では退職されるにあたって、理由はある程度確認しております。詳細に把握することは中々難しいですが、傾向としましては、30歳といった節目の機会にチャレ

	ンジしたいといった理由が多いかと思えます。
佐々木委員	若い方が辞めることがないように、市役所で働きたい、市民のために頑張らないといけないと思えるような研修を開催するなどして、希望、意欲を保てるようなことを考えられてはいかがでしょうか。
人事課長	正におっしゃるとおりだと思っております。研修については、採用したときなど適宜行っているところでございます。市役所の中でも幅広く業務があり、採用時にはこんな仕事がやりたいといった希望を持っていると思えますし、採用後についても自分の適性を考えながら、各職員色々な思いを持っておられます。人事課でもそういった職員の皆さんの希望については、毎年度自己申告書という形で伺っております。全体調整の中での話となりますので、すべての職員の希望に沿うのは困難ですが、人事課で評価した適性や本人の希望になるべく沿った人事配置となるよう考えております。
光延会長	それでは、そろそろ予定していた時間となります。議題1のパブリックコメント案については、ご承認が必要になりますので、これでご承認いただいてよろしいでしょうか。 (拍手多数) ありがとうございます。それでは「その他」に移りたいと思えます。
3 その他	
光延会長	事務局からお願いします。
事務局	先ほど、大綱のパブリックコメント案についてご承認をいただいたところですが、修正が必要な部分がございます。つきましては、会長一任ということで内容をご確認していただければと思えますが、いかがでしょうか。
光延会長	分かりました。委員の皆さんもよろしいでしょうか。 (異議なし)
事務局	ありがとうございます。 それでは、今後のスケジュールについてですが、本日ご審議いただいたパブリックコメント案をもって、8月13日から9月13日までパブリックコメントを実施します。その間に議会へ報告もさせていただきます。また、9月27日には、大綱の答申案ということでご審議いただく予定としておりますのでよろしくお願いします。
光延会長	それでは、以上をもちまして浜田市行財政改革推進委員会を終了いたします。長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

(11時25分閉会、所要時間 1時間25分)